広報 アクティブ Active新宮
2020. February
2
No.596

大きくはばたけ！
★ 新成人 ★

今月のピックアップ

○確定申告ガイド

確定申告ガイド

～所得税の確定申告、
町県民税（住民税）申告を忘れずに！～

自宅で申告書作成！国税庁
「確定申告書等作成コーナー」
https://www.nta.go.jp/
作成コーナー　検索

確定申告期間　2月17日（月）～3月13日（金）
※土曜日・日曜日・祝日を除きます。※香椎税務署では3月16日（月）まで行います。

問い合わせ先　香椎税務署　☎661－1031（直）　役場税務課　☎963－1731（直）

Step 1　申告会場・対象は？

役場3階大会議室

受付時間　午前9時～11時、午後1時～3時
▶年金・給与収入のみの人
▶営業・不動産・農業などの収入がある人

◆今後は自宅で申告しませんか
「自己申告コーナー」設置！

職員が作成を補助します。次回からは自宅で申告ができるようになります。

◆e-Taxの利用には
マイナンバーカードが必要です！

詳しくは、広報6ページをご覧ください。

【営業所得などの事前予約】
次の人は予約をすると、優先的に案内します。
対象　営業・不動産・農業などの収入がある人
予約期間　2月3日（月）～予約希望日前日の午後5時（土曜日・日曜日・祝日を除く）
予約方法　電話、税務課窓口

次の人は、必ず香椎税務署で申告してください。
▶前年分の事業所得、不動産所得および雑所得（年金所得を除く）が300万円を超える人
▶株式や土地の譲渡・商品先物取引などの所得がある人
▶贈与・相続の相談・申告がある人

香椎税務署
※3月16日（月）まで実施
※駐車場は利用できません

受付時間　午前9時～午後4時
休日受付日
2月24日（月・祝）・3月1日（日）

質問や必要書類の確認は電話で問い合わせができます。
自動音声案内にそって、相談内容の番号をプッシュしてください。
☎661－1031

新宮相島漁業協同組合本所2階

日時　2月6日（木）
午前9時30分～午後4時
必要なもの　利用者識別番号が分かるもの

相島ではマイナンバーカードの申請も受け付けます。顔写真も無料で撮影します。
受付時間　午前9時30分～午後0時30分
必要なもの　通知カード、住民基本台帳カード（持っている人）、運転免許証（お持ちでない場合は、保険証と通帳の2点）
問い合わせ先　役場住民課　☎963－1733（直）

税理士会による申告相談センター（福岡会場）

問い合わせ先　九州北部税理士会事務局　☎ 473-8761
日程　2月17日（月）～26日（水）
※土曜日・日曜日・祝日を除く。
受付時間　午前9時30分～午後3時30分
※最終日は午後3時まで
場所　九州北部税理士会館
（福岡市博多区博多駅南1-13-21）

【受け付けできないケース】
○平成30年分の事業所得、不動産所得および雑所得（年金所得を除く）が300万円を超える人
○前々年分の消費税の課税売上高が3,000万円を超える人
○給与所得があり、給与収入総額が800万円を超える人
○土地・建物などおよび株式などの譲渡所得がある人
○贈与税・相続税の申告または相談
○仮想通貨・FX などの取引のある人

商工業者向け無料税務相談

問い合わせ先
新宮町商工会　☎963-4567
実施日程
1月　30日（木）
2月　3日（月）、5日（水）、7日（金）、10日（月）、14日（金）、17日（月）、19日（水）、21日（金）、25日（火）、26日（水）、28日（金）
3月　3日（火）、4日（水）、6日（金）、9日（月）、11日（水）、13日（金）、31日（火）

受付時間
午前10時～正午、午後1時～4時
場所　新宮町商工会館
担当税理士　中原義也さん

Step 2　所得税の確定申告が必要な人は？

○給与収入が2,000万円を超える人
○給与を1か所から受けていて、給与所得・退職所得以外の所得合計額が20万円を超える人
○給与を2か所から受けていて、年末調整をされなかった分の給与収入金額と給与・退職所得以外の所得金額の合計額が20万円を超える人
○事業所得（営業・農業など）、不動産所得、雑所得（公的年金等）、一時所得、土地や建物の譲渡所得などがあり、計算の結果、所得税が発生する人

【確定申告が不要な人】
年金所得者で次のA・Bの両方に当てはまる場合は、確定申告の必要はありません。
（A）公的年金などの収入金額が400万円以下
（B）公的年金などに係る雑所得以外の所得金額が20万円以下

Step 3　町県民税（住民税）の申告が必要な人は？

○事業所得（営業・農業など）、不動産所得、土地や建物の譲渡所得がある人のうち、所得税が発生しない人
○確定申告の対象とならない所得があった人
○障害年金・遺族年金の収入のみの人
○平成31年1月～令和元年12月の期間の収入がなく、次のいずれかに該当する場合
・国民健康保険に加入している
・親族の扶養に入っていない
・町外居住者の扶養に入っている（単身赴任者の家族など）

【町民税の申告が不要な人】
・所得税の確定申告をする
・平成31年1月～令和元年12月の期間の収入が1か所からの給与所得のみで、勤務先から町へ年末調整済みの「給与支払報告書が提出されている（提出状況は勤務先に確認ください）

Step 4 申告に必要なもの

①平成31年1月～令和元年12月の所得がわかるもの　→ A へ
②控除のための書類　→ B へ
③「マイナンバーカード」または「通知カードと本人確認書類」
④本人の認め印　※新規に口座振替で納税する人は、銀行届出印も必要です。
⑤本人名義の金融機関の口座番号がわかるもの（通帳など）
⑥香椎税務署からの「確定申告お知らせハガキ」　※届いた人のみ

A 平成31年1月～令和元年12月の所得がわかるもの

【営業や農業をしている、不動産所得がある】
○総収入金額・必要経費の内容を記載した収支内訳書
○収入や経費がわかる帳簿、領収書

【給与所得や公的年金などの雑所得がある】
○支払いを受けたことを証明する給与・年金などの源泉徴収票

【郵便局や信託銀行・保険会社などからの年金がある】
○「支払年金額などのお知らせ」「年金給付額計算書」「年金支払証明書」など

【保険の満期金や一時金などがある】
○収入と払い込み保険料がわかる明細書など

B 控除のための書類

○生命保険料、地震保険料の支払証明書
○国民健康保険税、介護保険料、国民年金保険料の支払証明書、社会保険料任意継続分の領収証など
○身体障害者手帳、障害者控除対象者認定証（要介護認定を受けた人）など

【住宅ローン控除を受ける人】
○住宅取得資金の借入金の年末残高証明書
○建物の登記事項証明書（原本）
○敷地などの登記事項証明書（原本）
※マンションの場合は不要
○売買契約書などの写し
※長期優良住宅は、認定通知書の写しと住宅用家屋証明書の写しが必要

【寄附金控除（政治献金、社会福祉法人など）を受ける人】
○寄附した旨の記載がある領収書
※政治献金は、選挙管理委員会の確認印のある証明書が必要

【寄附金控除（ふるさと納税）を受ける人】
○各自治体が発行する寄附金受領書

確定申告が不要な給与所得者や年金所得者で、申告の手続きを簡素化する「ワンストップ特例」を申請した人は申告不要です。
「ワンストップ特例」の申請をした人が確定申告をした場合や、6か所以上の自治体に寄附した場合、特例は無効となります。ふるさと納税分も含めて必ず確定申告をしてください。

B

【火災などの災害による雑損控除を受ける人】

○被災した事実を証明する書類（り災証明書など）
○損失の明細書
○支払いを証明できる領収書など
○損害保険金の受領内容が判明するもの

【医療費控除を受ける人】

○医療費控除に関する明細書
※自宅で事前に作成しておくと、申告がスムーズに進みます。

【セルフメディケーション税制（医療費控除の特例）】

○健康の保持増進および疾病予防への取り組みを証明するもの
○特定一般用医薬品等購入費を集計した明細書
※本特例の適用と医療費控除の適用はいずれかに限られます。

控除対象とならないものの例

○インフルエンザなどの予防接種
○診断書などの文書料
○健康増進、疲労回復のための栄養ドリンクやサプリメントなどの購入費用
○入院時の差額ベッド代
※病状により個室を使用する必要がある場合や、やむを得ず個室を使用する場合は対象
○人間ドックなどの健康診断のための費用
※重大な疾病が発見され、引き続き治療を受ける場合は対象

詳しくは問い合わせください。

医療費控除の注意点

控除の対象　平成31年1月1日～令和元年12月31日に支払った医療費

平成29年分の申告から医療費控除のための領収書の添付が不要となり、「医療費控除に関する明細書」の添付が必要になりました。
「医療費控除に関する明細書」は国税局ホームページからダウンロードできます。

（注1）医療費の領収書は5年間保存する必要があります。税務署から提示または提出を求められる場合があります。
（注2）医療保険者が発行する医療費通知（「医療費のお知らせ」など）を添付すると、明細の記入を省略できます。
（注3）平成29年1月1日～令和元年12月31日分は、医療費の領収書の添付または提示によることもできます。

★ 次の人は、申告をすると所得税が戻ってくる場合があります

○一定額以上の医療費を支払った人
○マイホームを住宅ローンなどで新築・購入（中古を含む）・増改築して平成31年1月～令和元年12月の期間中に居住し、一定の要件に該当する人
※給与収入のみの人は、1年目に申告をすると、2年目以降は年末調整で控除を受けることができます。
○政治献金や地方自治体・公益社団法人・認定NPO法人などに寄附をし、寄附金控除を受ける人
○平成31年1月～令和元年12月の期間中に退職し、年末調整ができなかった人
○火災、地震や風水害、盗難にあった人

令和2年分の確定申告の改正点は、町ホームページでお知らせしています。

【国保・後期】

問い合わせ先
役場住民課　☎963-1733（直）

上場株式などの住民税の課税方式の選択

源泉徴収を選択した特定口座内の上場株式などの譲渡所得や、住民税が源泉徴収されている上場株式などの配当所得は、所得税と住民税で異なる課税方式を選択できます。

（例）上場株式などの配当所得で、所得税は申告分離課税で損益通算や繰越控除を利用。住民税は申告不要制度を選択。

この「申告不要制度」を選択する場合、住民税の税額決定通知書・納税通知書の送達までに、確定申告書の提出とは別に町民税・県民税申告書を役場税務課に提出してください。

《住民税で申告不要制度を選択する》

上場株式などの譲渡所得や配当所得は、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定対象外となります。

《住民税で申告不要制度を選択しない》

上場株式などの譲渡所得や配当所得は、繰越控除適用後に、国民健康保険税・後期高齢者医療保険料の算定対象となります。

※税額上の減額分より、国民健康保険税などが増額する場合があります。

確定申告にも便利なマイナンバーカードを作りましょう！

問い合わせ先　役場住民課　963－1733（直）

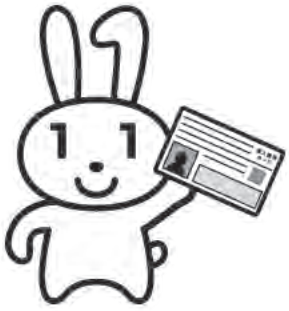

マイナンバーカードで e-Taxが利用できます！

マイナンバーカードとICカードリーダライタがあれば、電子証明書を利用して、自宅などのパソコンから確定申告ができます。役場では顔写真の無料撮影など、随時マイナンバーカードの申請サポートを行っています。

通知カード、住民基本台帳カード（持っている人）、運転免許証（なければ保険証と通帳の２点）をお持ちください。申請から受け取りまでには最大２か月ほどかかるため、早めの申請にご協力ください。

マイナンバーカードを使って確定申告をする人へ

マイナンバーカードを使って確定申告をするときは、電子証明書の有効期間を確認しましょう。有効期間は、発行日から５回目の誕生日までです。有効期間が経過すると、e-Taxなどの電子申請ができなくなります。

更新のお知らせ（電子証明書の有効期限通知書）が届いた人は、役場で電子証明書の更新申請を行ってください。更新は有効期間満了の３か月前からすることができます。

「つながりの中で子どもを育てる」　新宮東小学校

新宮東小学校は、コミュニティ・スクール（ＣＳ）となって本年度で６年目を迎えます。新宮東中学校とともに、学校・家庭・地域が協働して子どもを育てるためにさまざまな取り組みを行っています。

中学校といじめゼロ宣言！（接続校とのつながり）

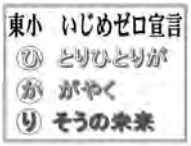

今年度から新宮東中学校と連携し「いじめゼロ」に向けて取り組んでいます。

新宮東中学校が一学期に作成した「いじめゼロ宣言」を、生徒会役員から６年生に紹介してもらいました。その後、２学期の始業式に全校児童でビデオを視聴して「新宮東小学校いじめゼロ宣言」について話し合いました。この「新宮東小学校いじめゼロ宣言」をもとに、各学級でいじめをゼロにするための取り組みを行っています。

東っ子体験フェスタ（地域のひと・もの・こととのつながり）

東っ子体験フェスタはＰＴＡが主体となって、地域、子ども、保護者が一緒に楽しんで交流をすることを目的に開催しています。シニアクラブのみなさんや社会体育団体、大学などのみなさんに働きかけ、子どもたちが普段体験することのない昔の遊びや救助袋を使った避難体験、公衆電話の通話体験ブースを準備していただいています。多くの体験の機会が得られ、地域のみなさんとのつながりを深める活動となりました。

福岡特別支援学校との交流（地域の学校とのつながり）

３年生は年間２回、福岡特別支援学校との交流活動を行っています。交流を通して特別支援学校の友だちと出会い、相手のことを理解し、一緒に楽しむ活動を考えるなど、つながりを深めています。互いを正しく理解し、共に助け合い、支え合っていく共生の大切さを学んでいます。

ＣＳ実践交流会（学校・家庭・地域のつながり）

毎年２学期末にＣＳ実践交流会を開催し、学校・家庭・地域の代表者がそれぞれの立場で取り組んだ実践の成果と課題について話し合い、次年度にめざす子どもの姿（共育目標）について熟議を行っています。例年参加いただくＣＳ委員、区長、民生委員のみなさんに加え、育成会役員の参加もあり、貴重な意見をいただきました。交流会での意見をもとに、次年度の共育目標を立て、三者で連携・協働しながら子どもを育てていきます。

これからも「地域ぐるみで子どもを育てる」という意識を校区全体に広げていきながら、心豊かな東っ子の成長をめざしていきます。

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）

バドミントン 頑張っています！

12月1日に粕屋東中学校で令和元年度冬季わかば杯小学生バドミントン大会が開催されました。総勢56人が参加してダブルスとシングルスの白熱した試合が行われました。町体育協会所属の新宮ジュニアバドミントンクラブのメンバーは、日ごろの練習の成果を発揮して優秀な成績を収めました。

▲好成績を残した新宮ジュニアバドミントンクラブ

【高学年男子ダブルス】
準優勝　藤野天南（ファーネスト新宮）
　　餅田龍成（ファーネスト新宮）
【低学年ダブルス】
優勝　藤川優香（下府1）・藤川穂香（下府1）

【高学年男子シングルス】
優　勝　藤野天南（ファーネスト新宮）
【低学年男子シングルス】
優　勝　樋口隼歩（ファーネスト新宮）
準優勝　隅田育真（杜の宮）

※敬称略

みんな頑張った！柔道大会で好成績

11月23日に久山町猪野かみじ会館で第52回糟屋郡少年柔道大会が開催されました。町体育協会所属の新宮少年柔道クラブは団体戦では入賞を逃したものの、個人戦で優秀な成績を収めました。

▲これからも練習に励んでいきます

【小学1年生女子】　優　勝　髙倉あや花（夜臼1）
　　第3位　常松蘭（夜臼1）
【小学2年生女子】　第2位　樋口華（中央駅前）
【小学4年生男子】　第3位　竹山昊志（三代）
【小学4年生女子】　第2位　吉屋季咲（新宮）
　　第3位　中山美海（町外）
【小学5年生男子】　第2位　黒江夏海（夜臼1）
　　第3位　梅谷侑希（新宮）
【小学5年生女子】　第3位　松岡成美（杜の宮）
【中学2年生女子】　第3位　吉屋佳紀（新宮）

努力賞
【小学5年生男子】　杉尾宗則（杜の宮）
【小学4年生女子】　大田かもめ（下府2）

※敬称略

ソフトバンクホークス ジュニアのメンバーに選出！

12月27日から29日にかけて札幌ドーム（北海道）で開催された「第15回NPB12球団ジュニアトーナメント」のソフトバンクホークスジュニアのメンバーに、中島聖世良さん（上府）と山口純輔さん（桜山手）が選出されました。

事前の選考会には九州・山口から約900人が参加し、日ごろの努力が実って16人の選抜メンバーに選ばれました。

中日ドラゴンズジュニア、千葉ロッテマリーンズジュニアと対戦し、勝利することはできませんでしたが、ソフトバンクホークスジュニアの選手たちは一生懸命プレーしてきました。

▲北海道へ出発する前にユニホームを着て長﨑町長とガッツポーズ

▲見事優勝！新宮ジュニアオーシャンズ

新宮ジュニア オーシャンズ優勝！

12月1日・8日に小野公園グラウンド（古賀市）で玄海少年野球連盟主催の玄海連盟お別れ大会が開催されました。新宮町・古賀市・福津市の軟式少年野球6チームによる熱戦が繰り広げられました。町体育協会所属の新宮ジュニアオーシャンズは、多くの声援を受けてチームが団結し、見事優勝することができました。

長年の活動が称えられました

民生委員・児童委員の竹ノ上彰さん（下府1）が、九州社会福祉協議会連合会会長表彰を受け、12月6日に役場で表彰状が伝達されました。

竹ノ上さんは18年以上にわたり地域福祉のために活動を続けておられ、その功労が称えられて今回の表彰となりました。

▲町社会福祉協議会の安武会長から表彰状を受け取る竹ノ上さん（左）

一斉パトロールで安心安全！

年末年始は犯罪や火災、交通事故などが多くなる傾向にあります。

12月20日に、毎年恒例の歳末町内一斉安全安心パトロールを行いました。14回目の開催となった今回は関係団体から約150人が参加し、アクア新宮をスタート地点に新宮中央駅周辺を約1.7キロ歩き、安全安心を呼びかけました。

▲たくさんの人が参加しました

▲力強く決意を述べる平野さん

祝！成人

1月12日にそぴあしんぐうで成人式を開催しました。今年の町内の新成人は339人です。

司会は金子千馬さんと安部雄貴さんが行いました。また、新成人を代表して平野結衣さんが「今日、令和初の成人式を迎え、これからも周りの方々への感謝を忘れず、出会えた仲間を大切にし、お互いを高めあい、限りない努力を続けていきます」と決意を述べました。

式典では恩師の先生から励ましの言葉や祝辞を頂きました。新成人のみなさんがふるさと「新宮町」に誇りを持ち、それぞれの道で活躍することを期待します。

未来へつなぐ楯の松原保全活動

12月14日に、筑前新宮に白砂青松を取り戻す会、町議会議員と町職員、総勢95人で新宮海岸へとつづく「楯の松原」の保全活動を行いました。下草刈り、松葉掻き、雑木の伐採を行い、松葉が堆積していたところもすっきりして、景観が良くなりました。

楯の松原は、先人たちが玄界灘の潮風と砂から私たちの暮らしを守るために植林し、手入れを行ってきました。しかし近年は、松くい虫による被害や雑木・雑草の繁茂などによる荒廃化が懸念されています。これからも継続的な保全活動を行っていきます。美しい景観を未来へつなぐためにも、みなさんもぜひご協力ください。

▲松葉掻きなどエリアを分けて作業していきました

消防出初式で気持ち新たに

１月12日に新宮ふれあいの丘公園駐車場で、消防出初式を開催しました。消防出初式は、消防に携わる人々の仕事始めともいえる式典です。式典をとおして防火・防災への思いを新たにしました。

式典では、次の消防団員が表彰されました。

▲一斉放水の様子

【福岡県県知事表彰】

○永年勤続感謝状（20年勤続）

草塲司郎（第10分団　原上・ファーネスト新宮）
林田崇稔（第11分団　夜臼２・夜臼３・桜山手）
稲光加津志（水上分団　相島）

【福岡県消防協会長表彰】

○永年勤続表彰（30年勤続）

西野憲一（水上分団　相島）

○永年勤続表彰（25年勤続）

舩越裕二（第８分団　立花口・花立花）

○永年勤続表彰（20年勤続）

草塲司郎（第10分団　原上・ファーネスト新宮）
林田崇稔（第11分団　夜臼２・夜臼３・桜山手）
稲光加津志（水上分団　相島）

○永年勤続表彰（15年勤続）

大城史紀、岩﨑浩司
（第２分団　下府１・下府２・杜の宮）
森敬洋、落石貴博（第３分団　上府・中央駅前）
花田隆司、東遼平
（第６分団　緑ケ浜、中央駅西、よつば）
井上潤也（第10分団　原上、ファーネスト新宮）
樫村仁（水上分団　相島）

○永年勤続表彰（10年勤続）

中原康之、岡明宏（本部分団　役場）
吉岡貢平（第２分団　下府１・下府２・杜の宮）
須﨑陽平（第４分団　夜臼１・夜臼４）
落石泰士（第５分団　湊・湊坂）
緒方智（第６分団　緑ケ浜・中央駅西・よつば）
笠井裕治（第７分団　的野）
谷口喜弘（第９分団　三代）
井上誠三（第10分団　原上・ファーネスト新宮）
花田清文、井上紘太（水上分団　相島）

○優良団員表彰

岡明宏（本部分団　役場）
安武佑馬（第３分団　上府・中央駅前）
福田夢彦（第４分団　夜臼１・夜臼４）
川口寿貴（第７分団　的野）
中野亮太（第９分団　三代）

○兄弟団員感謝状

森照夫（第３分団　上府・中央駅前）
森祐二（第３分団　上府・中央駅前）
森健吾（第３分団　上府・中央駅前）

※敬称略

▲ボランティア・スピリット・アワード全国表彰式

相島ＢＦＣ全国表彰

新宮中学校相島分校で昭和23年から続く相島少年少女消防クラブ（相島ＢＦＣ）による防災活動などが評価され、12月に東京で行われたボランティア・スピリット・アワードで全国表彰（奨励賞）を受賞しました。

新宮劇場　2月・3月のプログラム

2/22(土) 今晩のおかずは餃子で決まり!!餃子工場見学と餃子作り♪

おいしい～おいしい～おいしい餃子食べましょう♪
餃子工場の見学をし、餃子を手作りします。楽しく学べるプログラムです。初めて参加する人を優先します。

日時　2月22日(土)午前10時～正午
場所　八洋食品株式会社本社工場
(上府北4-1-1)
対象　小学生以上の子どもと保護者
必要なもの　エプロン、三角巾、手拭きタオル、上靴(子ども用)
定員　親子10組20人
参加費　無料
協力　八洋食品株式会社

3/1(日) 15(日) オルレ福岡・新宮コースを歩いて、新宮町を五感で体感！

オルレを体感しながら街をキレイに♪ クリーンオルレ

日時　3月1日(日)
午前9時20分～午後3時30分
集合場所　マリンクス佐屋バス停
定員　20人
申し込み　必要

【各イベント共通】
必要なもの　飲みもの、タオル
参加費　無料
※歩きやすい服装・靴で参加してください。

福岡・新宮コース1周年記念オルレ

受付時、先着500人にふるまいを予定しています。
日程　3月15日(日)
受付時間　午前8時30分～9時30分(予定)
集合場所　杜の宮グラウンド
※受付後、シャトルバスでスタート地点へ送迎します。約12キロ、歩いて5時間程度のコースです。

定員　500人
申し込み　不要

プログラム実施の30日前から電話、ＦＡＸ、ホームページ「新宮 navi」にて申し込みを受け付けます。「新宮 navi」でプログラムの詳細を確認し、申し込みください。

その他のプログラム

相島の漁師のいけま売り

玄界灘で獲れた天然の魚介類を、漁師が漁船の「生け間(いけま)」から直接販売する大人気のイベントです。

日時　2月15日(土)
午前9時～11時
場所　新宮漁港
必要なもの　クーラーボックスなど
※購入した人には駐車券をお渡しします。

問い合わせ先　(一社)新宮町おもてなし協会　☎981-3470

みんなの人権
みなさんも一緒に考えませんか

一歩

町内中学生

僕の兄はとてもやさしくて頼りになります。例えば僕が困っていたらいつも手を差し伸べてくれます。兄は3歳違いで性格も顔も似ていません。よく喧嘩もするけれど、よく一緒に遊びます。兄は僕のことをよくわかっています。何故なら僕の好きなお菓子を残してくれます。僕がなかなか宿題を始められないとき、兄がやる気が出る言葉をかけてくれます。僕はそんな兄を頼りにしています。でも頼りにしすぎてわがままを言うことがあります。そんな僕をしっかりと叱ってくれます。僕は素直に言うことを聞かないこともあるけれど、兄のことを信頼しているし早くまた兄と遊びたいので、喧嘩しても叱られてもすぐに仲直りしようと思います。兄は僕の良いところや悪いところを知っています。お互いのことを認め合っていると僕は思っています。

僕は学校や部活でもそういう関係を築いていけたらと考えます。僕と好みが似ている友だち。僕に「おもしろいよ」と知らなかった本を勧めてくれる友だち。今まであまり喋ったことがなかったけれど、喋ってみると案外楽しい友だち。お互いのことを知って、わかると少しずつ距離がなくなり、仲良くなっていけると感じました。

僕の世界は今は家族や学校だけど、これから出会う人たちとお互いのことを理解し合ったら、みんなが家族や友だちのように許し、認め合える気持ちになり、もっと広い世界を作っていけるのではと思っています。みんながお互いを許し認め合うこと。みんなが笑顔で過ごすことのできる世界への一歩。

※原文を一部修正しています。

問い合わせ先　役場人権推進室（総務課内）　☎963-1730（直）

消費生活相談室だより

相談場所　役場２階　消費生活相談室
相談日時　毎週火曜日・金曜日
午前10時～午後1時・午後2時～4時 ※祝日は除く
相談専用番号　☎410－2182（開設時のみ）

買い物や契約での消費トラブルはありませんか。相談無料の消費生活相談室をご利用ください。町外在住の相談員が対応します。

断っても借金させてまで強引に契約を迫る手口に注意！

事　例

ＳＮＳで知り合った女性から、「自分の好きなことを生かして、ブログを通じて情報を販売することで毎月30万円を稼ぐことができる方法がある」という情報商材の勧誘を受けた。

「初期投資で30万円必要」と言われ、「支払えない」と伝えたら、「借金してでもやったほうがいい。すぐに取り戻せる」と強引に説明され断れなくなり、貸金業者の店に連れて行かれた。借金をして支払い、契約書面はもらっていない。結局収益はなくローンの返済が困難だ。

アドバイス

（1）「お金が支払えない」という断り方はやめ、きっぱりと断りましょう。
（2）借金をする際、ウソをつくように言われても絶対に耳を貸してはいけません。
（3）借金をしてまで投資などのためにお金を支払ってはいけません。
（4）無理な契約にならないよう気を付けましょう。
（5）不安に思った場合やトラブルになった場合は消費生活相談室に相談してください。

問い合わせ先　役場産業振興課　☎962－0238（直）

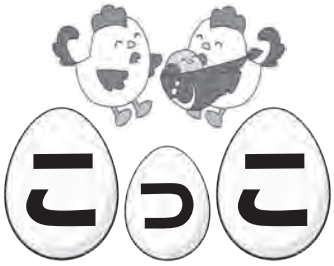

しんぐう子育てサポートセンター

みんなで見守る地域で子育て
～子どもの健やかな成長のために～

■問い合わせ先
シーオーレ新宮子育て支援課
☎963－2995（直）

しつけに悩んでいませんか？

基本的な生活習慣や社会のルールなど、生きていくために必要なことを教えることがしつけです。理由を添えて「～しようね」とその都度伝えます。危険な行動に対しては、しっかりと目を見て毅然とした態度で伝えることが大切です。保護者がしつけと考えていても、叩く・怒鳴る・脅すなどして従わせることは、子どもの心や体を傷つけ、虐待にあたります。体罰や暴言は、子どもの感情や思考のコントロールなどの脳の発達に深刻な影響を及ぼします。

周囲の人ができること

核家族化が進み、周囲に頼れる人が少ないことから、保護者の育児ストレスは高まっています。近所の子どもや保護者と挨拶をかわし、困っている人がいたら相談窓口を伝えてください。虐待が疑われるときは、いちはやく連絡しましょう。虐待通告は子どもや家庭に支援を届けるものです。

子育ての悩みは1人で抱え込まず、信頼できる人にサポートを求めましょう。

虐待かもと思ったら

○児童相談所虐待対応ダイヤル
189（いちはやく）
（24時間365日対応・通話料無料）

子育てに悩んだら

○しんぐう子育てサポートセンター
☎963－2995
（月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時）

○県宗像児童相談所
☎0940－37－3255
（月曜日～金曜日の午前8時30分～午後5時15分）

○児童相談所相談専用ダイヤル
☎0570－783－189
（24時間365日対応）

※令和元年6月に児童福祉法が改正され「体罰の禁止」が法制化されました。また、同年12月から児童相談所虐待対応ダイヤルへの通話が無料になりました。

地域子育て支援センター
かんがるーひろば

子育て中の親子がつどい、交流や情報交換をしています。子育て中のみなさん、一緒に「仲間の輪」づくりをしてみませんか。
子育ての相談も受け付けています。

日時　毎週火曜日～土曜日の
午前9時30分～午後3時30分
※祝休日、町福祉センター休館日は休み
場所　町福祉センター3階
地域子育て支援センター
※大広間を開放することがあります。
問い合わせ先
新宮町地域子育て支援センター
（町福祉センター内）
☎963－0134（直）

2月の主なイベント

内容（※要予約）	日時など
2、3歳児クラブ	4日（火）午前11時～正午
1歳児クラブ	6日（木）午前11時～正午
お話会	7日（金）午前11時～11時20分
0歳児クラブ	13日（木）午前11時～正午
誕生会	14日（金）午前11時～11時30分
小児救急法講習会※	27日（木）午前10時30分～11時30分
ベビーマッサージ※	28日（金）午前10時30分～11時30分

日時　毎週月曜日（祝日を除く）
午前9時30分～午後2時30分
場所　湊区公民館（湊221）

出張ひろば

ほかにも出張ひろばを開催しています。詳しくは、社協だよりや新宮町社会福祉協議会ホームページをご覧ください。

予定は変更することがあります。詳しくは問い合わせるか、かんがるーだより、ホームページ（新宮町社会福祉協議会で検索）をご覧ください。

図書館だより

■問い合わせ先　町立図書館
☎962-5500（直）
開館時間　午前10時～午後6時

【特設コーナー】

寒い冬をのりきろう！

2月

日	月	火	水	木	金	土
						①
2	3	4	5	6	7	8
9	10	11	12	13	14	⑮
16	17	18	19	20	21	㉒
23	24	25	26	27	28	㉙

◯…コロちゃんのおはなし会
対象　3歳以上
時間　午後2時～

…【休館日】
【資料特別整理期間】
2月4日(火)～
2月13日(木)

○資料特別整理期間のため休館します

みなさんがより快適に図書館を利用できるよう、図書館を休館し、約15万点ある資料の整理などを行います。最終水曜日(26日)は開館します。

【休館期間】2月4日(火)～13日(木)

【休館中の資料返却先】

○本、雑誌、紙芝居
本のポスト(シーオーレ新宮玄関手前右側)
○CD・DVD、それらの付録が付いた本
シーオーレ新宮1階事務室

○令和元年度　第2回大人のためのおはなし会

おはなしを覚えて語るストーリーテリングを中心に、大人向けのおはなし会を行います。語り手「くすの木語りの会」のみなさんは、毎月練習を重ねてきました。ゆっくりおはなしの世界を楽しんでみませんか。お一人でも、お友だちとでもぜひ参加してください。

日時　2月27日(木)午後1時30分～3時
場所　シーオーレ新宮　レッスンルーム
内容　ストーリーテリング
(主に日本や世界の昔話)
語り手　語りボランティア
「くすの木語りの会」
代表　西津記代さん(立花口)
定員　30人程度
※託児なし
申込方法　図書館カウンター、電話
申込開始日　2月1日(土)

文化の風　文化協会だより

■問い合わせ先
新宮町文化協会(そびあしんぐう内)
毎週火曜日・木曜日の午前9時～午後1時
☎080-2713-8100（直）　メールアドレス　bunkakyoukai@air.ocn.ne.jp

◎第47回糟屋地区美術展受賞者

12月4日から10日にかけて、古賀市民体育館で糟屋地区美術展が開催され、7日に表彰式が行われました。力作が展示され、多くの人が受賞しました。

【糟屋地区社会教育振興会賞】
工芸・彫刻「とんぼ玉　月見るうさぎ」尾﨑久美子
【奨励賞】
○洋画「日傾く秋の山里 奥耶馬渓」佐藤智昭
○陶芸「さくら」溝口琇子
○陶芸「壺」後藤ひろみ
○工芸・彫刻「古都・錦」農広代
○書「白妙の衣」貞国春子
会員外の受賞者
【糟屋地区社会教育振興会賞】
書「蒼頡作書、以教」吉田真唯
【福岡県美術協会賞】書「栄冠は君に輝く」桐島洋子
【糟屋地区議長協議会賞】工芸・彫刻「早春」橋脇雅子
【奨励賞】書「守破離」佐藤もと

◎みき写真倶楽部第11回写真展開催

一年間の活動で撮影した「我が町・新宮、古賀」をテーマに作品を展示します。入場無料です。
日時　2月11日(火・祝)～16日(日)午前10時～午後4時
場所　遠賀信用金庫新宮支店市民ギャラリーふれあい
問い合わせ先　佐藤公雄
☎090-4996-8996

◎新サークル紹介「スイートアロハ」

仲間と笑顔で楽しくをモットーに、フラダンスをします。
日時　毎月第2・第4水曜日の午後1時～2時
場所　シーオーレ新宮
連絡先　山田香代子　☎963-2747

◎そびあしんぐう作品展示
かきかた習字教室　～2月12日(水)
はがき絵　2月13日(木)～26日(水)
創作表装の会　2月27日(木)～3月11日(水)

ヘルスアップセミナー参加者募集

問い合わせ先　シーオーレ新宮健康福祉課（健康づくり担当）☎962-5151（直）

健康診査は受けただけという人も多いのではないでしょうか。健康診査結果の見方（がん検診の結果は除く）や、生活習慣病予防について保健師と管理栄養士がお話しします。今年度の結果があれば、どなたでも参加できます。参加無料です。

日時　２月４日（火）午前９時30分～11時
場所　シーオーレ新宮
対象　町内に住む、令和元年度に受診した健康診査の結果を持参できる人
内容
○血圧測定、自己血糖測定、尿検査（いずれも希望者のみ）
○健康診査の結果の見方
○生活習慣のポイント（食事、運動など）
必要なもの　健康診査の結果表（令和元年度受診分）、筆記用具
申込方法　窓口、電話
申込締切日　１月30日（木）
申込先　シーオーレ新宮健康福祉課

防災行政無線から訓練放送を実施します

問い合わせ先　役場地域協働課　☎963-1734（直）

全国瞬時警報システム（Jアラート）による、国民保護に関する情報伝達訓練が行われます。

町では防災行政無線から放送しますが、緊急事態ではなく訓練です。ご注意ください。

訓練日時　２月19日（水）11時00分ごろ

（放送予定の内容）
♪チャイム
「これは、Jアラートのテストです」
※３回繰り返し
♪チャイム

元気ライフ教室受講生募集

介護予防ポイント対象事業

問い合わせ先　地域包括支援センター（町福祉センター内）☎963-0663（直）

健康づくりや介護予防、生きがいづくりをテーマに、「元気ライフ教室」を開催しています。今回は、健康運動指導士による「健康づくり講座」です。参加無料です。

１回目　２月25日（火）
「筋力を起こす、きちんと使う運動方法」
２回目　３月３日（火）
「加齢に負けない！体の変化に対する運動方法」
３回目　３月10日（火）
「いつまでもしっかり歩ける運動方法」
４回目　３月17日（火）
「まとめの運動方法」

時間　各日程午前10時～11時30分
場所　シーオーレ新宮　多目的ホール
内容　健康にまつわる運動と講話
講師　香椎原病院　健康運動指導士
畑中慎太郎さん
対象　町内に住む65歳以上の人
定員　50人（先着順）
必要なもの
新宮さぽーたーず手帳（持っている人のみ）
※運動しやすい服装で参加してください。
申込期間　２月３日（月）～10日（月）
申込方法　窓口、電話
申込先　町地域包括支援センター

はじめて講師さんのデビュー講座　パートⅡ

問い合わせ・申込先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

　はじめて講師さんのデビュー講座の第２弾です。ぜひ参加しませんか。

各講座共通
申込開始日時　２月３日（月）午前８時30分
申込方法　そぴあしんぐう社会教育課窓口、電話

親子でラララ♪ミュージカルごっこ

　歌・ダンス・演技や舞台美術などの総合芸術であるミュージカルを遊ぶように楽しみながら体験します。
　歌やダンスが大好きな子どもから、ごっこ遊びが大好きな大人まで、ミュージカルを遊ぶように楽しみながら体験しませんか。

日時　３月７日（土）午前10時～11時30分
場所　そぴあしんぐう　リハーサル室
対象　小学生以下の子どもとその保護者
定員　親子10組
講師　ノブ　リエさん

癒しのアロマグッズ作り

　天然素材を使ったリップクリームとハンドクリーム作りをとおして、アロマテラピーの楽しみ方を伝えます。夜の講座です。

日時　３月11日（水）午後７時～８時30分
場所　そぴあしんぐう　グループ学習室①
対象　町内に住む18歳以上の人
定員　４人
講師　松熊　繭さん
材料代　1,000円

社会教育課からのお知らせ

　これまでの仕事や学習を通じて身に付けた特技やスキルを公共施設で教えたい人を募集しています。興味がある人は、ご連絡ください。

今年も休日開庁を実施します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

　３月から４月にかけては引っ越しが多くなります。住所変更手続きのため、３月29日（日）と４月５日（日）に、役場を臨時で開庁します。詳細は広報３月号でお知らせします。
　また、休日開庁にあわせてマイナンバーカードの交付を行います。交付を希望する人は、事前に電話予約して来庁してください。なお、予約の受付開始日は２月３日（月）です。

競争入札参加資格審査申請の定期受付を行います

問い合わせ先　役場総務課　☎963-1730（直）

　令和２年度・３年度に町が発注する工事などの入札に参加するための、競争入札参加資格審査申請（業者登録）の定期受け付けを行います。詳しくは、町ホームページをご覧下さい。

申請期間　２月１日（土）～29日（土）

保護者のための「子どもの発達勉強会」

問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課　☎963-2995（直）

子どもの発達や行動についての勉強会を行います。子どもたちの気になる行動について考えながら、関わり方を学びませんか。

日時　３月６日（金）午前10時～正午
場所　シーオーレ新宮　３階研修室
対象　町内に住む就学前の子どもを持つ保護者
内容　気になる行動の背景と対応
定員　70人
託児　定員15人（要予約・託児料無料）
講師　長崎大学教授　岩永竜一郎さん
参加費　無料
申込方法　電話、窓口
申込期間　２月３日（月）～21日（金）
申込先　シーオーレ新宮子育て支援課

離乳食教室　もぐもぐ講座（後期コース）

問い合わせ先　シーオーレ新宮子育て支援課　☎963-2995（直）

離乳食を始めて数か月経つと、食べられる食材や量が増えていき、初期とは違った疑問や心配ごとが出てくるものです。講座では、離乳後期からの離乳食づくりの疑問に答えます。月齢にあわせた食材やメニューを楽しく学びましょう。

日時　３月３日（火）午前10時～午後１時
場所　シーオーレ新宮
対象
町内に住む主に離乳後期～完了期の乳児の保護者
内容　管理栄養士による話・調理実習
（離乳後期～完了期）
定員　16人
託児　申込時に予約（人数に限りがあります）
必要なもの
エプロン、三角巾、手拭きタオル、筆記用具
※託児はミルク、お茶、おむつなどが別途必要
参加費　500円（食材費）
申込方法　窓口、電話
申込締切日　２月21日（金）
申込先　シーオーレ新宮子育て支援課

新宮町立中学校の制服・体操服のリユース

問い合わせ先　役場学校教育課　☎963-1739（直）

中学校生活の思い出がたくさん詰まった制服・体操服をリユースする取り組みを行っています。

卒業後、不要となった制服・体操服の寄贈をお受けしています。サイズが合わなくなったなどの理由による寄贈も歓迎します。また、必要な人にはお譲りします。

【リユースの対象】
○制服（学ラン・Ｙシャツ・セーラー服）
○体操服
※夏服・冬服問いません。

【受渡場所】
○役場学校教育課（本館２階）
○新宮中学校（１階事務室）
○新宮東中学校（１階事務室）

【その他】
○新宮町立中学校指定のものに限ります。
○受け渡しは開庁･開校時間内に随時行っています。
○クリーニング（家での洗濯可）をしてお持ちください。

土曜物作り講座「和紙とクラフトバンドでおひなさまづくり」

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

きれいな和紙とクラフトバンドを使って、かわいいおひなさまを作ります。桃の節句に飾りましょう。
託児ありの講座です。

日時　２月15日（土）午前10時～正午
場所　そぴあしんぐう　創作室
対象　町内に住む人（小学生以下は保護者同伴）
※託児を希望する人は予約が必要です。
定員　20人（先着順）
材料費　１組　400円
必要なもの　はさみ
申込方法　窓口、電話
申込開始日　１月28日（火）
申込先　そぴあしんぐう社会教育課

消防トピックス

粕屋北部消防本部　☎９４４－０１３１
http://www.khfd-119.koga.fukuoka.jp/

ストップ！こんろ火災

住宅火災で最も多いのは「こんろ」が原因の火災です。こんろを使用中に「放置する・忘れる」ことによる火災が多くみられます。

また、死傷者が発生した住宅火災では、調理中にこんろの火が服の袖口やすそに燃え移るなど、服に着火した火災（着衣着火）も多発しています。特に高齢者は、服に火がついたときに素早い消火ができずに重症化するケースが多く、注意が必要です。

【こんろ火災を防ぐポイント】

○調理中はこんろから離れないようにする。
○こんろの周りに燃えやすい物を置かない。
○安全機能付きのこんろを使用する。
○換気扇やこんろ周りの壁、グリルなどは定期的に掃除する。
○台所や居室に住宅用火災警報器(※)を設置する。

（※）住宅用火災警報器について

住宅用火災警報器は、寝室と寝室がある階の階段上部（１階の階段は除く）に設置することとされています。住宅の階数などによっては、その他の箇所にも必要な場合があります。

また、今回紹介した調理中の火災などを防ぐため、台所や居室への取り付けも推奨します。

年に一度は健康診査を受けましょう！

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）
県後期高齢者医療広域連合　☎651-3111

特定健診と後期高齢者医療被保険者の健康診査の受診期限が迫っています。年に一度は受診しましょう。

【特定健診】
受診期限　２月29日（土）
必要なもの　新宮町国民健康保険証、特定健康診査受診券、500円（自己負担金）
問い合わせ先　役場住民課

【後期高齢者医療被保険者の健康診査】
受診期限　３月31日（火）
必要なもの　後期高齢者医療保険証、受診票、500円（自己負担金）
※受診票を紛失した場合は再発行できます。

新宮町内指定医療機関

事前に必ず医療機関へ問い合わせください。

公益社団法人福岡医療団 千鳥橋病院附属たちばな診療所	☎962-5211
江口内科クリニック	☎963-5080
医療法人豊民会 新宮整形外科医院	☎962-2281
新宮クリニック	☎962-2233
川﨑内科医院	☎962-1931
医療法人豊資会　加野病院	☎962-2111
医療法人　竹村医院	☎962-0846
医療法人　原外科医院	☎962-0704
医療法人　成松循環器科医院	☎962-0022
医療法人 やまだ消化器科内科クリニック	☎941-2225
新宮町　相島診療所	☎962-4361
じんばやし 整形外科リウマチ科医院	☎962-0200

※町外の医療機関に関しては、問い合わせください。

マイナンバーカードの受け取りのため臨時開庁します

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）

マイナンバーカードの受け取りのため臨時開庁します。受け取りは予約制です。あらかじめ電話予約し、来庁してください。

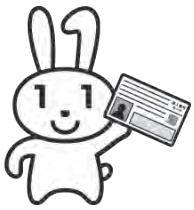

日時　２月９日（日）午前９時～11時30分
２月26日（水）午後５時30分～７時

国民年金保険料の納付は口座振替が「便利」で「お得」！

問い合わせ先　役場住民課　☎963-1733（直）
福岡年金事務所国民年金課　☎651-7129

【口座振替がおすすめ！】

安心！ 自動引き落としで納め忘れの心配がありません
便利！ 金融機関などに行く手間と時間が省けます
簡単！ 一度の手続きで済み、手数料もかかりません
お得！ 早割・前納を利用するとお得な割引があります

保険料を当月末の口座振替「早割」にすると、現金で保険料を納付した場合に比べて月々50円割り引かれ、年間600円お得です。口座振替が開始されるまで２か月程度かかります。早めにお申し込みください。

【１年度分、２年度分または６か月分の口座振替による前納は、もっとお得！】

４月分からの前納を希望する場合は、２月14日（金）までに申し込みください。

申し込みに必要なもの
○年金手帳またはマイナンバーがわかるもの
○通帳
○通帳の届出印

申込先　東福岡年金事務所国民年金課、役場住民課

家庭教育支援事業カンガルー講座「親子リトミック」

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

親子で楽しく音楽に触れてみませんか。

日程　２月29日（土）
時間（子どもの年齢別）
①０歳児～３歳児（未就園児）
午前10時～10時50分
②３歳児（年少）～就学前　午前11時～正午
場所　そぴあしんぐう　多目的ホール
定員　町内に住む親子20組（各回先着順）
申込方法　窓口、電話
申込開始日　２月３日（月）
必要なもの　飲み物、着替えなど
※動きやすい服装で参加してください。裸足になります。
申込先　そぴあしんぐう社会教育課

新宮町×アビスパ福岡 健康づくり地域交流フェスタ

問い合わせ先　そぴあしんぐう社会教育課　☎962-5111（直）

アビスパ福岡と連携し、健康づくり地域交流フェスタを開催します。

当日はアビスパ福岡のコーチ陣によるミニゲームなどを多数予定しています。参加は無料ですが、申し込みが必要です。詳細は、町ホームページをご覧ください。

日時　３月８日（日）午前８時30分～午後１時
場所　新宮東中学校体育館
対象　町内に住む小中学生（保護者同伴）
定員　50組100人
※定員を超えた場合は抽選
申込方法
○そぴあしんぐう窓口で申込用紙を入手し、必要事項を記入して提出
○町ホームページから申し込み
申込締切日　２月21日（金）
申込先　そぴあしんぐう社会教育課
※電話による申し込みは受け付けできません。

生活習慣病重症化予防講演会

国民病とも呼ばれる糖尿病。治療の最新トピックスを専門医がお話しします。参加無料です。

日時 2月4日(火)午後1時30分～4時

場所 リーパスプラザこが(古賀市中央2－13－1)

対象 新宮町および糟屋郡内に住む人、通勤・通学する人、生活習慣病重症化予防に従事する人

講師 福岡東医療センター内科医長 野原栄先生、加藤歯科医院院長 加藤功先生

申込期限 1月31日(金)

申込方法 電話

申込・問い合わせ先 県粕屋保健福祉事務所健康増進課健康増進係
☎939－1534

第28回新宮町福祉チャリティボウリング大会

ボウリングで福祉に参加しませんか。2ゲーム行います。参加賞や賞品も多数準備しています。家族や友人とぜひ参加してください。

日程 2月14日(金)

集合時間(30分後に開始)
○昼の部 午後2時
○夜の部 午後6時30分

場所 新宮Jボウル

参加費 2、500円(シューズ代別途)

申込締切日 2月5日(水)

主催 第28回新宮町福祉チャリティボウリング大会実行委員会

申込先・後援 町社会福祉協議会
☎963－0921
FAX963－0127

ひとり親サポートセンター

ひとり親家庭などを対象に、ハローワークと連携した就業支援や養育費相談などを行っています。支援を希望する人はお電話ください。

○就業支援(随時) 来所相談・出張相談
○養育費相談 電話相談(離婚協議中も相談可能)
○無料弁護士相談(来所相談)各日先着4人
2月5日(水)午後1時～3時、2月12日・26日(水)午後6時30分～8時30分
○就業支援講習会
調剤薬局事務職に就くための講習会を行います。受講料は無料ですが、一部自己負担があります。託児ありの講座です。

期間 2月29日～3月28日中の土曜日午後

場所 春日クローバープラザ研修室

定員 20人

申込締切日 2月9日(日)

【共通】
申込・問い合わせ先 ひとり親サポートセンター(春日市原町3－1－7クローバープラザ内)
☎584－3931

受付日時 月曜日～金曜日の午前9時～午後5時、土曜日と第1・第3日曜日の午前9時～午後4時

平和を仕事に 自衛官募集

国防や災害派遣、国際平和協力などに携わる自衛官の候補生を募集しています。陸・海・空それぞれの職種や役割、採用に関する詳細は、防衛省ホームページをご覧ください。

問い合わせ先 自衛隊福岡地方協力本部
☎584－1881

町シルバー人材センター入会説明会

60歳以上の健康で働く意欲のある人を募集します。

日時 2月19日(水)午前10時～11時

場所 そぴあしんぐう

問い合わせ先 町シルバー人材センター
☎963－4890

民事調停制度をご存じですか

身近な民事紛争に困っているあなた、裁判以外にも解決方法があります。第3回の公開講座は、裁判所の民事調停委員による、講演会と模擬調停を実施します。

民事調停制度はトラブルを解決するための手段の一つとして利用されています。興味のある人はぜひご参加ください。参加無料です。

日時 2月20日(木)午後1時30分～3時30分

場所 そぴあしんぐう多目的ホール

講師 木村元昭さん(福岡民事調停協会会長、元裁判官、弁護士)・民事調停委員など

申込・問い合わせ先 NPO法人 市民のための後見・I(アイ)サポート
☎692－1992

アクティブシニア しごと合同説明会

県では、シニアの就業を支援しています。

企業との面談や、専門相談員に相談できるアクティブシニアしごと合同説明会を行います。より良いセカンドライフを過ごすためのヒントを提供するアラカンフェスタとの同時開催です。参加無料です。

対象 おおむね60歳以上の人

日時 3月7日(土)正午～午後3時
※受付時間 午前11時～午後2時30分

場所 福岡国際会議場5階国際会議室(福岡市博多区石城町2－1)

申込・問い合わせ先 県70歳現役応援センター
☎432－2540

心配ごと・福祉なんでも相談

みなさんの身のまわりの苦情や心配ごとなど、気軽に相談してください。相談は無料で、秘密は固く守ります。

日時　2月4日(火)午前10時～午後3時
※1人当たり30分
場所　町福祉センター
相談員　人権擁護委員、行政相談委員、社会福祉協議会職員
内容　生活・家庭不和・結婚・近隣の問題、行政への意見、高齢者や家族の悩み、福祉サービスの利用や金銭管理の不安、生きがい活動などの相談
問い合わせ先
町社会福祉協議会　☎963-0921(直)

精神保健家族講演会

こころの病を抱える人の家族や関係者を対象に、講演会を開催します。当事者が就労に至るまでの過程をとおし、病気や社会資源などの理解を深めるために行います。参加無料です。

日時　2月19日(水)午後2時～4時
場所　県粕屋保健福祉事務所大会議室(粕屋町戸原東1-7-26)
対象　精神疾患をもつ人の家族、関係機関などの職員
講演　自分らしく～当事者として伝えたいこと～
講師　宗像コスモス会就労継続支援B型事業所　職業指導員　帆足章さん
申込期限　2月12日(水)
申込方法　電話
申込・問い合わせ先
県粕屋保健福祉事務所健康増進課精神保健係
☎939-1185

新宮町ファミリー・サポート・センター

町ファミサポでは、育児の援助ができる「まかせて会員」と援助を受けたい「おねがい会員」が支え合って活動しています。一時預かりや送迎などをまかせて会員へ依頼できます。

おねがい会員になるには、講習(1時間程度)の受講が必要です。受講の予約は電話で受け付けます。

申込・問い合わせ先
町ファミリー・サポート・センター
☎692-9622

バドミントン体験・交流会

バドミントンに興味のある人は参加してみませんか。

日時　2月23日(日・祝)午前9時30分～正午
※9時15分受付開始
場所　新宮東小学校体育館
対象　町内に住む人・町内に勤務する人
必要なもの
運動できる服装・体育館シューズ・ラケット
参加費　1人300円(中学生以下は1人100円)
※当日参加もできますが、できるだけ事前に申し込んでください。
申込・問い合わせ先　町体育協会バドミントン部　森田☎090-3077-1375

福岡工業大学FIT オープンカレッジ

福岡工業大学では近隣住民を対象に、最近発生した災害やハザードマップの見方に関する防災講座を開催します。受講は無料ですが、申し込みが必要です。

日程　3月7日(土)
場所　福岡工業大学 本部棟1階
○第一部「あの日を忘れない～災害の教訓をどういかすか?」
時間　午後1時～2時
講師　読売新聞西部本社「新聞のちから」委員会　高橋淳夫さん
○第二部「ハザードマップの正しい使い方」
時間　午後2時15分～3時45分
講師　福岡工業大学　社会環境学部社会環境学科　森山聡之教授
定員　40人(先着順)
申込・問い合わせ先
福岡工業大学　エクステンションセンター
☎606-7089

カンボジア地雷撤去キャンペーン

カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局では、地雷被害をなくすために書き損じはがきなどを集めて換金し、地雷撤去団体へ寄付しています。はがき3枚で1㎡の地雷原の撤去費用に変わります。ご協力をおねがいします。

対象品　書き損じ・未使用のはがき、未使用の切手、未使用のテレホンカード、QUOカード、図書カード
受付期限　3月31日(火)
問い合わせ・送付先
〒814-0002
福岡市早良区西新1-7-10-702　カンボジア地雷撤去キャンペーン事務局
☎833-7575

観光客おもてなし・誘客促進セミナー

県および新宮町・古賀市・福津市・宗像市（しこふむ）では、広域的な活動を行っています。

「福岡県外国人観光客おもてなしセミナー」と題し、外国人観光客の現状や各地域での戦略や先進的事例などを解説・紹介するセミナーを行います。

併せて「自転車等を活用した地域誘客促進セミナー」と題し、福岡市などからスポーツを楽しむ人を誘客する取り組みを考えます。参加を希望する人は、町ホームページから申し込みください。

日時　2月12日（水）午後5時30分～8時40分

場所　リーパスプラザこが交流館2階　多目的ホール（古賀市中央2－13－1）

申込期限　2月5日（水）

問い合わせ先　（株）やまとごころ（セミナー事務局）☎03－5312－8314　FAX03－4333－7398

「ふれあい食堂」参加者募集

自分でおにぎりを作って食べましょう。おいしい豚汁もあります。

日時　2月15日（土）午前11時～

※10時30分受付開始

場所　シーオーレ新宮3階　栄養指導室・和室

対象　乳幼児～小学生の子どもとその保護者

定員　25家族（先着順）

参加費　ひとり100円

必要なもの　飲みもの、エプロン

申込開始日時　2月1日（土）午前10時

申込・問い合わせ先　新宮町まちづくり活動支援団体　shingu わくわくたまご　西河　☎080－4818－8586

水道の修理と下水の詰まりはこちら

名　称	電話番号	対応できる業務		
		漏水修理	漏水調査	排水の詰まり
(株)アステック	962-2522	○	○	○
(株)イースマイル	0120-123-456	○	○	○
上政工業(株)	612-5121	○	○	○
占部設備	090-5728-6073	○	○	○
(株)江川産業	943-3695	○	○	○
北設備工業(株)	621-1836	○	○	○
(有)小西設備	942-2119	○		
小森設備	976-1618 090-9721-1618	○		○
(有)佐倉設備	962-1205 090-8224-2444	○		○
三和産業(株)	410-6197	○	○	○
(有)新設	962-1773	○	○	
(有)中央技研	942-5860 080-3188-2605	○		○
(株)東管工	090-9659-4101	○	○	○
平川設備	940-2103	○		○
(株)福間住設	0940-43-3211	○	○	○
(有)豊新工業	962-4005	○		○
松尾設備	090-1975-3440	○		
(有)マナベ設備	963-3360 090-1196-9557	○		○

※営業日などは直接問い合わせください。

※この一覧表は「敷地内漏水の修理業者」として登録されたものですが、「新宮町指定給水装置工事業者」の登録をしている業者にも修理を依頼できます。（町ホームページに掲載しています。）

今月の表紙

新成人のみなさんです。友人や恩師との久しぶりの再会を喜ぶ姿が見られました。小学校・中学校時代のスライドショーでは「懐かしい！」「変わってない！」など大変盛り上がりました。とても風が冷たい日でしたが、会場のそぴあしんぐうは新成人たちの熱気で包まれました。

編集後記

元日に立花山に登りました。私は6時過ぎから登りはじめましたが、すでに多くの人が登っていて、山頂でみなさんと初日の出を見ました。相島もはっきり見えて、すがすがしく令和2年をスタートすることができました。

新学期を迎え、通勤中に多くの小学生を見かけます。上着を持っていたり、薄着だったりして「子どもは風の子だなぁ！」と感心します。私も頑張りたいですが、寒がりです…。（花田）

かつて新宮町には山城があった！立花山城

昨年11月から1月中旬にかけて、町立歴史資料館で立花山に残る歴史や自然にまつわる企画展「立花山」を開催しました。企画展では戦国時代に立花山に存在し、筑前の要塞として知られた「立花山城」にまつわる展示も行いました。

▲立花道雪像（福厳寺蔵）

立花山城を舞台に活躍した武将、立花道雪（たちばなどうせつ）をご存じですか。道雪は、今から約500年前の永正10（1513）年に生まれました。14歳で元服後、キリシタン大名としても知られる大友宗麟（おおともそうりん）から立花山城を預けられ、城主となりました。一度も大敗したことがない武将として知られています。

道雪の娘、誾千代（ぎんちよ）はわずか7歳にして家督を譲り受け、女城主となりました。ときには自ら武装し、城を守った父譲りの勇猛果敢な城主だったと伝えられています。誾千代の夫となり、跡継ぎとなった立花宗茂（むねしげ）は、豊臣秀吉の九州平定に尽力し、のちに柳川城主となりました。立花宗茂・誾千代にまつわる歴史は、ふたりの縁の地である柳川市の立花家資料館などで知ることができます。

▲企画展で展示した復元模型

▲立花家伝来「金甲」

新宮町では、その「立花山城」を舞台のひとつとした大河ドラマの招致を柳川市とともに展開しています。新宮町まちづくり活動支援団体「道雪会」も精力的に招致活動を行っています。道雪会の活動は、道雪会ホームページをご覧ください。

町立図書館には、立花家に関連する本があります。一部を紹介します。ぜひ、読んでみませんか。

●小説

『戦神』赤神諒 著、角川春樹事務所
『炎の軍扇立花道雪』西津弘美 著、叢文社
『小説立花宗茂』上・下巻　童門冬二 著、学陽書房
『まりしてん誾千代姫』山本兼一 著、PHP研究所
『無双の花』葉室麟 著、文藝春秋

●歴史

『特別展「立花宗茂」図録』御花資料館
『立花山城の構造にみる福岡近世の幕開け
　一立花道雪から小早川隆景へ一』
　木島孝之 著、新宮町文化協会(※)
※平成12年11月　新宮町文化協会講演会の資料です。

●児童書のコミック版伝記

『立花宗茂』加来耕三 企画・構成・監修、ポプラ社

3月生まれで掲載を希望する人（満3歳まで）は、電話で予約後、写真とメッセージ（60文字以内）を提出してください。定員（10人）になり次第締め切ります。なお、2月生まれ（受付終了）と合同で掲載します。

予約開始日時　1月30日（木）午前8時30分～
電話受付時間　8：30～17：00
写真・メッセージ提出期限　2月4日（火）
※写真は頭全体が入っているもの

申込・問い合わせ先　役場地域協働課　☎963－1734（直）

広報Active新宮　**広報しんぐう**　No.596

発　行　日■令和2年1月25日
編集・発行■新宮町役場地域協働課
　福岡県糟屋郡新宮町緑ケ浜一丁目1番1号
　☎963-1734（直）
ホームページアドレス■ https://www.town.shingu.fukuoka.jp/
配　　布■（株）TAS／☎948-2819

新宮町町花　みかんの花
新宮町町鳥　メジロ
新宮町町木　クスノキ
新宮町町木　松

耳で聴く広報誌　視覚障がい者や高齢者など広報誌を読むことが難しい人に大切な情報を届けます。毎月広報誌が発行されてから音訳ボランティア「そよ風」がCDに吹き込んで貸し出しをしています。
貸出場所　役場健康福祉課・町立図書館・町福祉センター　**問い合わせ先**　新宮町福祉センター　☎963-0921

本誌は環境保護のために、地球にやさしい「大豆油インキ」と「再生紙」を使用しています。